

新庄村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 17年度の人件費率
18年度	人 1,074	千円 1,314,404	千円 88,441	千円 243,094	% 18.5	% 19.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

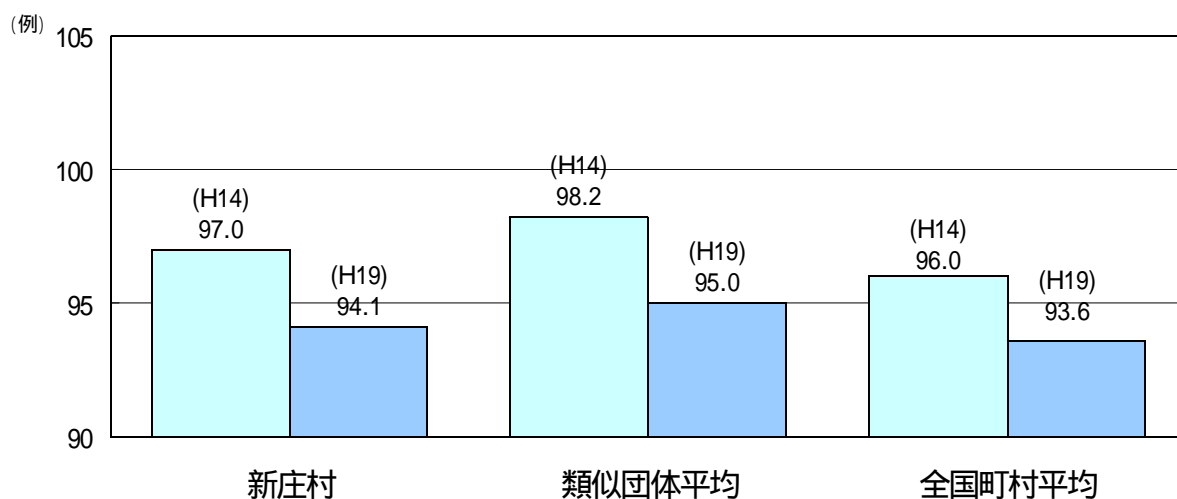
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
18年度	人 28	千円 76,114	千円 38,863	千円 37,147	千円 152,124	千円 5,071	千円 5,697

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、18年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

なし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況 (新庄村では人事委員会を設置していない)

月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラス
パイレス比較した平均給与月額である。

特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
年度	月	月	月	月	月	月

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員
の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (19年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
新庄村	41.11 歳	319,014 円	353,905 円	円
岡山県	42.1 歳	331,664 円	406,899 円	362,368 円
国	40.7 歳	325,724 円		383,541 円
類似団体	42.7 歳	321,308 円	368,932 円	353,187 円

技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A / B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額	
新庄村	50.3歳	3人	237,283円	244,401円	237,283円				
うち調理員	歳	1人	円	円	円	うち調理員	42.3歳	233,500円	
うち業務員	歳	2人	円	円	円	うち業務員	53.9歳	227,200円	
うち	歳	人	円	円	円		歳	円	
岡山県	47.4歳	534人	339,294円	391307円	362,025円				
国	48.4歳	5,193人	287,094円		320,514円				
類似団体	48.4歳	4人	283,453円	308,927円	301,730円				

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
新庄村			
うち	円	円	
うち	円	円	
うち	円	円	

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成～年の3ヶ年平均)

技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(19年4月1日現在)

区 分		新 庄 村	岡 山 県 (削 減 後)	国
一般行政職	大 学 卒	170,200 円	176,800(171,850)円	170,200 円
	高 校 卒	138,400 円	140,600(136,664)円	138,400 円
技能労務職	高 校 卒	123,900 円	140,800(136,858)円	-
	中 学 卒	円	127,400(123,833)円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(19年4月1日現在)

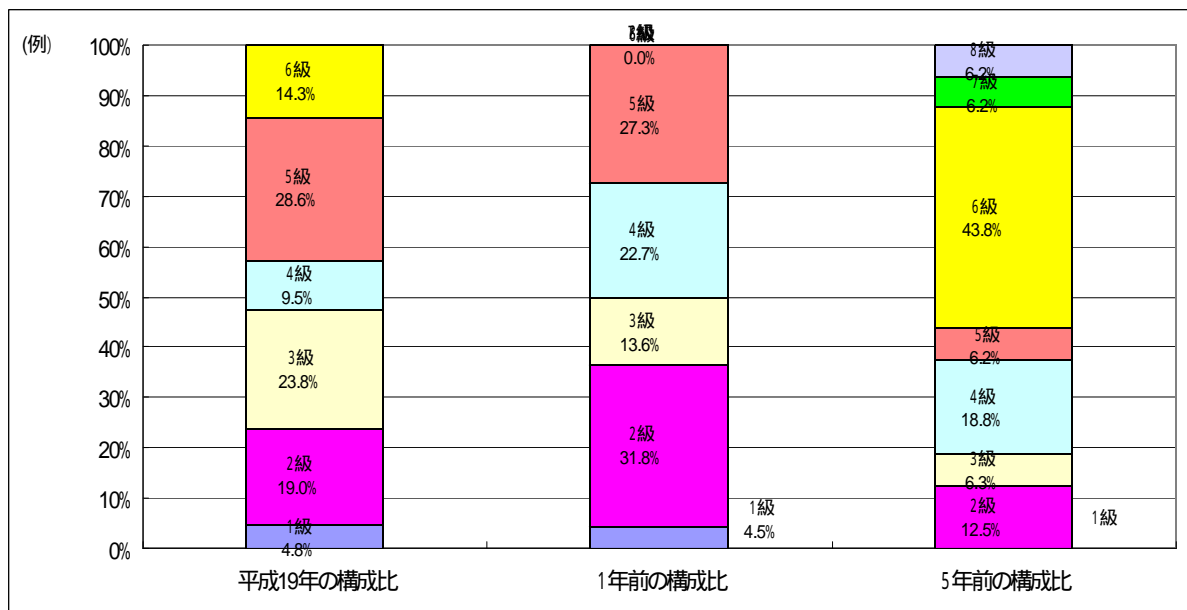
区 分		経 験 年 数 1 0 年	経 験 年 数 1 5 年	経 験 年 数 2 0 年
一般行政職	大 学 卒	241,000 円	281,500 円	335,400 円
	高 校 卒	212,700 円	250,800 円	288,900 円
技能労務職	高 校 卒	188,300 円	212,700 円	251,800 円
	中 学 卒	円	円	円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（19年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事の職務	1 人	4.8 %
2 級	主事の職務	4 人	19.0 %
3 級	係長又は主任の職務	5 人	23.8 %
4 級	課長補佐、主幹の職務	2 人	9.5 %
5 級	課長・会計管理者・保育所長・課長補佐の職務	6 人	28.6 %
6 級	課長・会計管理者・保育所長の職務	3 人	14.3 %

- (注) 1 新庄村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

1月1日 一律昇級（4号アップ）

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

新 庄 村	岡 山 県	国
1人当たり平均支給額(18年度) 1,560 千円	1人当たり平均支給額(18年度) 1,818 千円	-
(18年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.60)月分 (0.75)月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.60)月分 (0.75)月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.60)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

一律支給

(2) 退職手当(19年4月1日現在)

新 庄 村			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5 月分	30.55月分	勤続20年	23.5 月分	30.55月分
勤続25年	33.5 月分	41.34月分	勤続25年	33.5 月分	41.34月分
勤続35年	47.5 月分	59.28月分	勤続35年	47.5 月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		
1人当たり平均支給額	千円	千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)			784 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)			783,720 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
	%	%

	%	%
	%	%
	%	%
	%	%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当 (19年4月1日現在)

支給実績 (18年度決算)	251 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (18年度決算)	17,928 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (18年度)	42.4 %		
手当の種類 (手当数)	1 種		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
除雪作業従事職員	大型特殊車免許取得職員	除雪作業	1時間当たり300円～500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (18年度決算)	1,513 千円
職員1人当たり平均支給年額 (18年度決算)	54 千円
支給実績 (17年度決算)	1,807 千円
職員1人当たり平均支給年額 (17年度決算)	78 千円

(6) その他の手当 (19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (18年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 2人まで(配偶者扶養)6,000円、1人(配偶者非扶養)6,500円、1人(配偶者なし)11,000円、扶養親族2人まで6,000円、特定期間の加算5,000円	同じ		2,737千円	228,083円
住居手当	住宅(間借り含む)を借り受け月額12,000円以上支払っている職員、月23,000円以下の支払いをしている職員 = 月額から12,000円を控除した額 月23,000円以上支払っている職員 = 23,000円を控除した2分の1に11,000円を加算した額(但し控除した額が16,000円を超える場合は16,000円) 住宅を新築・購入したし5年を経過していないものに居住している職員 = 月額2,500円	同じ		482千円	482,000円

通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・片道5km未満 2,000円 ・片道5～10km未満 4,100円 ・片道10～15km未満 6,500円 ・片道15～20km未満 8,900円 ・片道20～25km未満 11,300円 ・片道25～30km未満 13,700円 ・片道30～35km未満 16,100円 ・片道35～40km未満 18,500円 ・片道40～45km未満 20,900円 ・片道45～50km未満 21,800円 ・片道50～55 	同じ		766千円	69,636円
管理職手当	給料月額5%以内	異なる	支給率	427千円	213,500円
宿日直手当	1回につき4,200円	同じ		2,042千円	102,100円

5 特別職の報酬等の状況（19年4月1日現在）

区分		給料月額等		
給料	市区町村長	500,000円	(参考)類似団体における最高/最低額	
		(640,000円)	825,000円 /	435,500円
	副市町村長	520,000円	665,000円 /	391,300円
	収入役	(円)	551,000円 /	368,900円
報酬	議長	230,000円	307,000円 /	150,000円
		(円)		
	副議長	180,000円	251,000円 /	115,000円
	議員	160,000円	236,000円 /	97,000円
期末手当	市区町村長 副市町村長 収入役	(18年度支給割合) 4.4月分		
	議長 副議長 議員	(18年度支給割合) 3.3月分		
退職手当	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市町村長 収入役	給与月額 ×	在職期間 500 / 100	任期满了
		給与月額 ×	在職期間 300 / 100	任期满了
	備考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

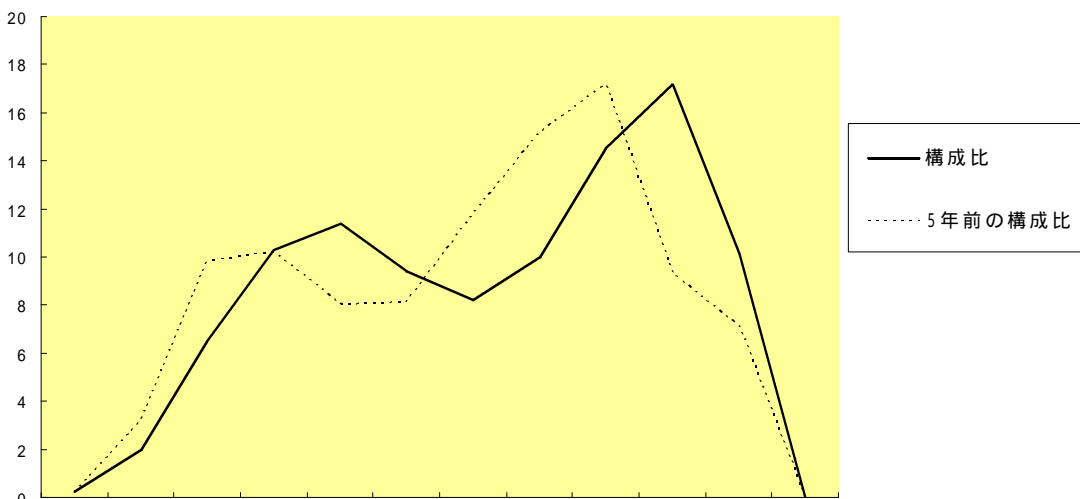
(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
			平成19年	平成18年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	1	1		事務の統廃合縮小
		総務部門	8	8		
		税務部門	1	1		
		民生部門	5	7		
		衛生部門	2	2		
農林水産		3	3			
商工部門		1	1			
土木部門	2	2				
	計	23	25		<参考> 人口1万人当たり職員数 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 163.70人)	
	教育部門	6	6			
	消防部門					
	小計	29	31		<参考> 人口1万人当たり職員数 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 199.92人)	
公営企業計等部門	病院	4	4			
	水道	1	1			
	小計	5	5			
合計		34	36		<参考> 人口1万人当たり職員数 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(19年4月1日現在)

(例)



20	20	24	28	32	36	40	44	48	52	56	60
歳	ゝ	ゝ	ゝ	ゝ	ゝ	ゝ	ゝ	ゝ	ゝ	ゝ	歳
未	23	27	31	35	39	43	47	51	55	59	以
満											上

区 分	20歳 未 満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以 上	計
職員数	人	人	人 5	人 4	人 2	人 4	人 2	人 2	人 9	人 4	人 2	人	人 34

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 5	人 4	人 - 1	% - 20.0

(参考) 新庄村集中改革プランにおける定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	15%の純減

定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17年	18年	19年	20年	21年22年	(参考) 数値目標
		計画始期	1年目	2年目	3年目	計	
一般行政	職員数	26	27	27	26	-	24
	増 減		1		- 1	(%)	
教 育	職員数	9	6	6	6	-	6
	増 減		- 3			(%)	
消 防	職員数					-	
	増 減					(%)	
公営企業 等 会 計	職員数	6	5	5	5	-	5
	増 減				- 3	(%)	
計	職員数	41	38	38	37	-	36
	増 減		- 3		- 1	(%)	

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 病院事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 年度の総費用に占 める職員給与費比率
18年度	千円 95,982	千円 3,936	千円 44,683	% 46.6	% 41.8

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
18年度	人 4	千円 24,352	千円 9,377	千円 9,583	千円 43,312	千円 10,828	千円 6,984

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、19年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(19年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
新庄村(医師)	49.5 歳	789,355 円	1153,487円
新庄村(看護師)	31.0 歳	217,900 円	295,968円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

新 庄 村	類似団体(一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額(18年度) 2,396 千円	1人当たり平均支給額(18年度) 1,559 千円
(18年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (1.60)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (1.60)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15% 管理職加算 5%以内

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（19年4月1日現在）

新 庄 村			類似団体（一般行政職・団体平均等）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5月分	30.55月分	勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分	勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置 （退職時特別昇給）			その他の加算措置 早期退職 2%～20% （退職時特別昇給）		
1人当たり平均支給額 千円 千円			1人当たり平均支給額 6,106 千円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

（19年4月1日現在）

支給実績（18年度決算）			784 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）			783,720 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
	%	1 人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

（22年度の制度完成時）

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度（支給率）
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%

（注）国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当（19年4月1日現在）

支給実績（18年度決算）		- 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）		- 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（18年度）		- %	
手当の種類（手当数）			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

オ 時間外勤務手当

支給実績（18年度決算）	91 千円
職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）	91 千円
支給実績（17年度決算）	55 千円
職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）	55 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（19年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（18年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）
扶養手当		同じ		456 千円	228 円
住居手当		同じ		294 千円	294 円
通勤手当		同じ		千円	円
管理職手当		同じ		404 千円	202 円
休日出勤手当		-		千円	円

定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
5 人	4 人	-1 人	%
		-1	-20.0

（参考）新庄村集中改革プランにおける定員管理の数値目標（数・率）

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	現状維持

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

6(3) を参照

(2) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 17年度の総費用に占 める職員給与費比率
18年度	千円 35,325	千円 1,141	千円 7,613	% 21.6	% 4.1

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
18年度	人 1	千円 3,930	千円 1,253	千円 1,572	千円 6,755	千円 6,755	千円 6,895

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、19年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(19年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
新庄村	40.4 歳	327,500 円	562,917円
	歳	円	円
	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

新 庄 村	類似団体 (一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額(18年度) 1,572 千円	1人当たり平均支給額(18年度) 1,785 千円
(18年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (1.60)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (1.60)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15% 管理職加算 5%以内

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（19年4月1日現在）

新 庄 村			類似団体（一般行政職・団体平均等）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5月分	30.55月分	勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分	勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置 （退職時特別昇給）			その他の加算措置 （退職時特別昇給）		
1人当たり平均支給額 千円 千円			1人当たり平均支給額 16,217 千円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

（19年4月1日現在）

支給実績（18年度決算）		- 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）		- 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
	%	人	%

（22年度の制度完成時）

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度（支給率）
	%	%
	%	%

（注）国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当（19年4月1日現在）

支給実績（18年度決算）		- 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）		- 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（18年度）		%	
手当の種類（手当数）			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

オ 時間外勤務手当

支給実績（18年度決算）	72 千円
職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）	72 千円
支給実績（17年度決算）	- 千円
職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）	- 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（19年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（18年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）
扶養手当		同じ		210 千円	210 円
住居手当		同じ		- 千円	- 円
通勤手当		同じ		24 千円	24 円

管理職手当		同じ		- 千円	- 円
休日出勤手当		-		- 千円	- 円

定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
1 人	1 人	0 人	0.0 %

(参考) 新庄村集中改革プランにおける定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	現状維持

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

6(3) を参照